

# 令和5年度 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会

と き 令和5年5月24日(水) 16:00～18:00

ところ Web会議

[報告:理事 岡 紳爾]

会長挨拶では、まず、「医師会組織強化」を最重要課題の一つとして取り組んできたことと、その中で、医学部卒後5年目までの会費減免について、多くの都道府県及び郡市区医師会のご理解・ご協力をいただいたことに感謝の意を示された。

そして、若い先生に入会してもらい、医師会活動の重要性をしっかりと理解した上で、少しでも多くの先生方に定着いただく流れを構築したい、と引き続き協力を求められた。

また、医師の働き方改革については、勤務医を過重労働から守りつつ、地域医療提供体制への影響について、医療の質を落とさずに改革を進めることが重要であることを強調された。

この度の協議会では、「医師会の組織強化」、「働き方改革の現状と課題」について、改めて勤務医部会の先生にご理解をいただきたいとの趣旨で2題の講演が行われたので概要を記す。

## 全国医師会勤務医部会連絡協議会について

令和5年度担当医師会の樋口青森県医師会常任理事より、標記協議会について説明。

第8次医療計画、新興感染症、救命救急等について、東北地域での課題を中心に上げられたものであり、活発な議論を期待された。

開催日:令和5年10月7日(土) 10時～

開催場所:ホテル青森

メインテーマ

「2024年、変わる勤務医、輝く勤務医」

## 協議

### (1) 医師会の組織強化に向けて

日本医師会常任理事 今村 英仁

日本医師会の会員数は令和4年12月1日現在17万3,761人であり、日本の医師総数33万

9,623人のうちの51.2%が加入していることになる。加入ピーク時の60.4%から漸減傾向にある組織率を上昇に転じることが喫緊かつ当面の最重要課題の一つである。

現在の若手医師の加入状況が限りなく続くと、組織率が30%台になってしまうことから、会費減免の対象となる医学部卒後5年間までの期間に医師会活動に参画していただけるよう働き掛けることが重要である。

医師会の役割は、国民の生命と健康を守ること、医師の医療活動を支えることである。さらに、厚生労働省を中心とした行政のカウンターパートであり、経済・教育などでも数多くの分野の審議会に参画し国政に大きく貢献している。

しかし、医療政策を検討する場には、さまざまなステークホルダーが参画しており、医療界がいくら正しいことを発言してもそれが実現するとは限らない。より説得力のある議論を展開するためには、多くの先生が医師会活動に参加することが発言力の強化に繋がる。日本医師会は、郡市等及び都道府県医師会からの要望を吸い上げ、国に伝え、政策に反映されるよう働きかけていく。

また、松本会長が常に強調しているのは「地域に根ざした医師の活動」である。かかりつけ医が中心となって診療と多岐にわたる地域医療活動を行っているが、そのこと自体が医師会活動であり、多くの医師が日ごろから地域住民の健康を守るために活動していることを国民にも広く知ってほしいと思っている。

次に、会員にとってメリットとなる日本医師会の主な活動やサービスを紹介する。

**●学術関連（項目のみ列挙）**

- ① JMA Journal：年4回発行。大学の先生方からも高い評価をもらっており、近タインパクトファクターがつく予定。
- ②医学賞、③医学研究奨励賞、④日本医師会雑誌、生涯教育シリーズ特別号の発行、
- ⑤生涯教育制度、⑥日本専門医機構認定共通講習、
- ⑦日医かかりつけ医機能研修制度、
- ⑧産業医、⑨認定健康スポーツ医制度、
- ⑩医学図書館：約990タイトルの専門雑誌・書籍、11万点以上の資料をそろえており、全国の医学図書館や大学附属図書館、国立国会図書館、海外の図書館とも連携。
- ⑪日医 e-Library：学術に特化した電子書籍配信サービスで、今後力を入れていく予定。
- ⑫女性医師支援センターにおける再就業支援

**●日本医師会医師賠償責任保険**

大変充実した制度であり、特に、若手医師にこの制度のメリットを理解してもらい、日本医師会への加入を勧めて欲しい。

**●会員福祉**

- ①医師年金、②ホテル ON LINE 予約サービス：28ホテルチェーンの宿泊特別割引制度

**●医療安全**

- ①医療安全推進者養成講座
- ②医療対話推進者養成セミナー：日本医療機能評価機構との共催により開催

**●医師資格証**

・医師資格証は身分証及びIT・デジタルインフラの基盤として利用できる。電子処方箋を発行するためには、電子署名を行う必要があり、現時点でそれを満たす方法は医師資格証のみ。

**●広報関連**

- ①日医 on-line（日医ニュース、定例記者会見、日医君だより）
- ②公式 YouTube チャンネル

**●その他**

- ①診療報酬改定に関する情報の提供
- ②サイバーセキュリティ対応相談窓口

講演後、日本医師会の組織率向上のための具体的施策について質問があり、医学生に対するアプ

ローチが必要で大学との関係を強化していくことが重要との認識を示した上で、松本日医会長の指示の下、日本医師会の役員が所属都道府県医師会管内の大学医学部等に出向き、日本医師会との関係強化、入会促進に向けた協力依頼を行っていること等が報告された。

**(2) 医師の働き方改革の現状と課題について**

日本医師会常任理事 城守 国斗

**1. 医師の働き方改革の概要について**

令和元年度に実施した勤務医対象の調査で、4割近くの医師の時間外労働が年960時間を超え、精神疾患の労災認定とされる1,920時間を超える医師が1割いた。なんとしても時間外労働を短縮させなければならないことから、2024年4月までに時間外労働の上限を年間1,860時間とする枠組みが設けられた。

※2024年4月からすべての医療機関はA、連携B、B、C-1、C-2水準に区分けされるが、その定義について説明（省略）。

本日は、指定申請に向けて必要となる内容について概説する。

なお、B及び連携B水準は、地域医療を確保するために暫定的に設定されたが、2035年度末にはなくなり、2036年以降はA及びC-1・C-2水準だけとなる。

**2. 医師労働時間短縮計画について**

令和4年4月、厚生労働省から医師労働時間短縮計画の作成例が示された。

対象医師の考え方について、診療科ごとの医師又は医療機関の全ての医師を対象とするかに分けられる。①労働時間と組織管理、②労務管理・健康管理、③意識改革/啓発、④策定プロセス、は医療機関の事務方が中心となって作成を進めるが、労働時間短縮に向けた取組項目である。①タスク・シフト/シェア、②医師の業務の見直し、③その他の勤務環境改善、④兼業・副業を行う医師の労働時間の管理、⑤C-1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化、については、医師も参画して作成するようお願いする。

その際、間違いを少なくするためにも各都道府県に設置している医療勤務環境改善支援センターに相談し、アドバイスを受けることを願います。

### 3. 長時間労働医師に対する追加的健康確保措置

従来からある労働安全衛生法に基づく面接指導（申出があった場合に実施）とは別に、改正医療法に基づく面接指導（追加的必要健康措置）は実施が義務となり要件が厳しくなっている。

月100時間の上限を超える見込みの医師に対する面接指導については、A水準は100時間到達後でも実施可能であるが、B・C水準の医師については100時間に達するまでの間に実施されなければならない。

面接指導実施医師は業務上の措置が必要かどうか判断する必要がある。面接指導の研修を受けただけでは判断ができない場合もあるので、必ず産業医に相談することに留意する。厚生労働省のホームページ「面接指導実施医師養成講習会」専用サイトのe-ラーニングを無料で受講できる。現在4,000人以上がこの研修を受けている。

追加的健康確保措置の実施状況については、都道府県の立入検査において、改善命令がでた場合は改善する姿勢を示さないと罰則規定になりうる点に留意すること。

### 4. 医療機関勤務環境評価センターの概要について

令和4年4月に、厚生労働省より日本医師会が「医療機関勤務環境評価センター」（以下、「評価センター」）に指定された。

医療機関に勤務する医師の労働時間短縮の取組の状況について評価を行うこと、必要な助言・指導を行うことで、医師による良質かつ適切な医療の効果的な提供に資することが目的である。

医療機関が年1,860時間の時間外労働の特例水準の適用を受けるためには評価センターの評価を受ける必要があります。審査部会・評価委員会を経て最終的に日本医師会の理事会・常任理事会で決定されるが、評価保留となると都道府県に返され指定を受けることができない。

評価内容として、次の3段階を総合して評価する。

- ①ストラクチャー：労働関係法令・医療法に規定された事項を遵守しているか
- ②プロセス：労務管理体制・労働時間短縮に向けた取組
- ③アウトカム：労働時間の実績

5月24日現在、評価センターの受審受付申込は121件。

### 5. 評価受審申請について

評価受審に必要な資料は次の3つであり、申請はWeb上で行う。

- ①基本情報シート
- ②自己評価シート（根拠資料含む）
- ③令和6年度以降の医師労働時間短縮計画の案  
令和4年10月に「医療機関の医師の労働時間短縮の取組の評価に関するガイドライン（評価項目と評価基準）解説集」及び医療機関のための受審手順を評価センターのホームページに公開したが、医療機関からの問い合わせにより、多くの誤解や間違いがあることが明確となったため、その「要約版」を令和5年5月に新たに公開したので活用してほしい。円滑な受審のためには、できるだけ間違いの少ない資料の提出が重要なることを強調したい。

また、評価センターの評価受領には少なくとも4か月かかる。

結果は都道府県と医療機関に通知し、申請に必要な書類を都道府県に提出する。その後、都道府県の医療審議会等の審議を経て、都道府県が決定するが、トータルで半年程度かかる。令和6年4月までに水準適用を受けるためには令和5年10月までには受審申請して欲しい。

※評価センターホームページ

<https://sites.google.com/hyoka-center.med.or.jp/hyouka-center/>

### 6. C-2 水準の審査組織について

C-2水準の指定を受けるには厚生労働省から委託を受けた審査組織（日本医師会）にWeb上で

受審申請する。

C-2水準の対象技能となり得る具体的な技能の考え方は、「我が国の医療水準を維持発展していくために必要とされる、医学研究や医療技術の進歩により新たに登場した、保険未収載の治療・手術技術（先進医療を含む）」であった。その後の推進検討会において、「良質かつ安全な医療を提供し続けるために、個々の医師が独立して実施可能なレベルまで修得・維持しておく必要があるが、基本領域の専門医取得段階ではそのレベルまで到達することが困難な技能」が追加されている。

サブスペシャリティの専門医取得を目指すような技能はC-2水準の範囲になるので、今後、C-2水準の申請が増えてくるものと予想している。

申請方法については、厚生労働省ホームページ「医師の働き方改革 C2 審査・申請ナビ」(<https://c2-shinsasoshiki.mhlw.go.jp/>) から行う。

なお、評価センターとC-2水準関連審査組織は、どちらを先に受審するかという問い合わせがあるが、どちらが先でもよい。

## 7. 宿日直許可について

宿日直許可の評価受審のポイントは、宿日直許可を受けているか否かに応じた労働時間管理を行

うことが必要、と強調された。

宿日直許可の有無に応じた労働時間管理を行っていることを前提として、

- ①宿日直許可書の有無。
- ②宿日直許可を行った日の労働時間が確認できる勤務実績表、又は当直表と宿日直を行った医師の時間外手当の申請書。
- ③宿日直許可の有無に応じた時間外・休日労働時間が記載されていること。

以上3点が、評価受審のポイントである。

その後のディスカッションで、医師の働き方改革に関し、これまでの受審申請とその評価に関する情報が、評価センターと勤改センターの間でどの程度共有できているのか、の質問に対し、全国の勤改センターを対象とした説明会を開催していることが報告された。また、評価実績が積み上がるに従い、サーベイヤーの評価軸も定まってきたとして、今後も厚労省と調整・相談を重ねながら、評価業務を継続していく意向を示した。

## 閑話求題

**Oldies But Goldies**  
下関市 金原 輝史

洋楽・邦楽共に Oldies（所謂「懐メロ」）が好きです。コロナ禍前は Legends のライブツアー参戦がささやかな楽しみでした。コロナ禍になってからはラジオ番組に癒されています。山下達郎の「サンデー・ソングブック」、FM 山口の「A・O・R」、NHK-FM の「ウィークエンドサンシャイン」、「洋楽グロリアスデイズ」などを聴いています。特に、ウィークエンドサンシャインは解説がマニアックですが秀逸で、私の音楽の幅を広げてくれました。また、曲が作られた時代背景や歌詞の意味を少し深く理解することができました。この3年の間に坂本龍一、鮎川 誠、バート・バカラック、ボビー・コールドウェルといった Legends が旅立っていきました。一方、今年に入ってからエリック・クラプトン、ボブ・ディランといった Legends が来日しています。ライブに参戦することで元気を貰っていました。チャンスがあればライブツアー参戦を再開できたらいいな、と思う今日この頃です。

洋楽・邦楽共に Oldies（所謂「懐メロ」）が好きです。コロナ禍前は Legends のライブツアー参戦がささやかな楽しみでした。コロナ禍になってからはラジオ番組に癒されています。山下達郎の「サンデー・ソングブック」、FM 山口の「A・O・R」、NHK-FM の「ウィークエンドサンシャイン」、「洋楽グロリアスデイズ」などを聴いています。特に、ウィークエンドサンシャインは解説がマ